

【資料 7】

公園の利用方法の拡大等

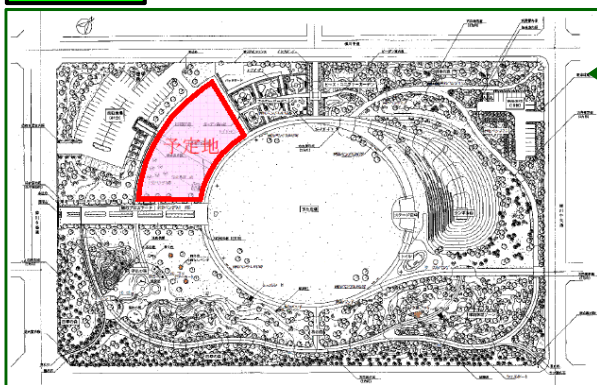
市街地の公園のあり方について（国の方針）

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - － 景観(潤い)、環境(雨水貯留、生物多様性)、防災(延焼防止、避難)、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓量的課題　－ 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
 - － これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓質的課題　－ 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等

都市公園の再生・活性化 → 都市公園で保育所等の設置を可能に（国家戦略特区特例の一般措置化）

↓ 国の方針を踏まえ・・・

市の展開



《具体例》
おおぞら児童館の機能（放課後児童健全育成事業）を移転

移転先（案）
石狩ふれあいの社公園多目的広場内（樟川4条1丁目）

地域課題を踏まえた公園長寿命化計画の見直し
例）地域毎の近隣公園への遊具集約の検討

など